

新たなジョブローテーションの実施

解明要求で交渉をおこなう！

2019年8月5日

1. 旅費の廃止について

《組合》

旅費を廃止する根拠を明らかにすること。

《会社》

旅費については、実費弁償であり手元に残らないものである。今日では外食・宿泊施設等の発達や Joi-Tab 等の通信手段の充実など環境の変化に対応し、実態に合わせた支給方法に見直すものである。

《組合》

今回の旅費廃止では、1日350円の日当が対象となるが月平均では6,650円の減少となる。

《会社》

賃金と旅費には違いがある。旅費は手元に残らないものであり、非課税となっている。

《組合》

旅費の税制上の取り扱いは理解するが、毎月の給与明細書に記載があり多くの乗務員は「賃金の一部」と受けとめているのが現実だ。

《会社》

繰り返しとなるが旅費は賃金ではない。その点を理解して欲しい。

《組合》

行先地手当の廃止もあって手取りが減収している職場もあるので、減収分を補填することを求める。

2. 見習担当の手当について

《組合》

予備指導に指導された社員は、本務指導に向けてのレベルアップとして取り組んでおり、手当の支給を検討するべきではないか。

《会社》

趣旨は承るが、指導担当は発令行為なので発令行為が基本となる。

* 運転士の場合は、見習運転士が免許取得時まで、車掌は車掌発令までしか手当が支給されない。一人乗務になるまでの間は手当を支給をさせよう！

3. 深夜帯の夜勤手当単価を 50/100 の増額について

《組合》

鉄道は夜勤が主体の業務となっており、勤務の特殊性や働き方を考慮して改善するべきだ。

《会社》

現在でも勤務の特殊性をみているなかで、法定単価 25/100 を上回る 35/100 を支給している。さらに今回 40/100 に引き上げており、妥当であり見直す考えはない。

《組合》

法定単価を上回っていることは理解するが、さらに上回るように求める。

4. 乗務員手当のキロ額の増額について

《組合》

今回の提案では旅費の廃止、前回の提案では行先地手当の廃止などと、「廃止」が目立っているなかで、変更されていないのが「キロ額」となっている。乗務員の士気向上になるので、倍増を求める。

《会社》

現行の制度で妥当であり、変更する考えはない。

《組合》

拘束時間の延長により長大行路となっているので、手をつけられていない「キロ額」の増額を検討するべきだ。

組合試算では減額ですよ！

基本給が 2,000 円加算で、1 年間の給与が 18 ヶ月（基本給 12 ヶ月＋手当 6 ヶ月）とすると、1 年間で 36,000 円、 $36,000 \text{円} \div 12 \text{ヶ月}$ で 1 ヶ月あたり 3,000 円の増加。

1 ヶ月の勤務を 7 徹夜 5 日勤とすると 1 ヶ月の労働日は 19 日となり、 $350 \text{円} \times 19 \text{日}$ で 6,650 円。また 1 ヶ月の夜勤時間を 18 時間とすると、増加分の $100 \text{円} \times 18 \text{時間} = 1,800 \text{円}$ です。

【基本給が 2,000 円加算される場合】

増加【基本給 2,000 円加算 1 ヶ月増加分】 3,000 円＋【夜勤手当増加分】 1,800 円＝4,800 円

減少【旅費日当】 6,650 円

$4,800 \text{円} - 6,650 \text{円} = \blacktriangle 1,850 \text{円}$

【基本給が加算されない場合】

$1,800 \text{円} - 6,650 \text{円} = \blacktriangle 4,850 \text{円}$